

令和2年度地域医療介護総合確保基金事業の計画
について

医療介護総合確保法に基づく県計画について

医療・介護サービスの提供体制改革を推進するために創設した地域医療介護総合確保基金について、基金への積立財源となる国からの交付金を申請するために、毎年度県計画（基金事業の実施計画）を策定し、国からの交付決定を受けて、基金事業を実施している。

1 計画の基本的な考え方

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）」に則り、利用者の視点に立って、切れ目のない医療、介護の提供体制を構築することを目指し、県内関係団体及び有識者等からの意見を踏まえ、県計画を策定する。

2 医療介護総合確保区域の設定

宮崎県における医療介護総合確保区域は、二次医療圏と同様、県内を下記の7つの区域に設定している。

- 宮崎東諸県（宮崎、国富、綾）
- 西都児湯（西都、高鍋、新富、西米良、木城、川南、都農）
- 日南串間（日南、串間）
- 日向入郷（日向、門川、美郷、諸塚、椎葉）
- 都城北諸県（都城、三股）
- 延岡西白杵（延岡、高千穂、日之影、五ヶ瀬）
- 西諸（小林、えびの、高原）

※医療介護総合確保区域

地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域

3 医療及び介護の総合的な確保に関する目標の設定等

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療、介護の一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、必要なサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

このため、令和2年度県計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換など病床機能等の分化・連携が必要なものを対象とした施設、設備の整備を支援することにより、地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療に関する研修等を実施し、在宅医療に従事する医師、歯科医師、看護師、薬剤師の育成を図る。
- ・訪問看護ステーションの設置促進や、在宅歯科医療を行う医療機関への設備整備などに対する支援を行い、在宅医療提供体制の整備を図る。

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療支援機構が実施する各種事業、宮崎大学医学部における寄附講座の設置等により、医師の養成、確保を図る。
- ・看護師養成所の運営支援、新人看護職員の研修実施等により、看護師の養成、確保を図る。
- ・院内保育所及び女性医師相談窓口の運営支援、医療勤務改善環境支援センターの設置等により、医療従事者の就労環境の改善を図ることで、県内の医療従事者の確保を目指す。

④ 介護施設等の整備に関する目標

- ・第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、介護の魅力の情報発信や多様な人材の参入促進などに総合的に取り組むことにより、第7期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。
- ・認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

4 事業評価の方法

事業評価にあたっては、地域医療構想や医療計画並びに介護保険事業支援計画の達成状況等との整合性を図ることを念頭に、宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行う。

5 令和2年度県提出計画（案）

基金区分	事業数（件）		事業費（千円）
		うち新規・改善	
医療分Ⅰ	11	5	1,682,566
医療分Ⅱ	7	4	95,205
医療分Ⅲ	23	8	745,480
医療分計	41	17	2,523,251
介護分Ⅰ	1	0	616,983
介護分Ⅱ	32	4	300,851
介護分計	33	4	917,834
合計	74	21	3,441,085

※基金計画上の分類になるため、県予算上の事業件数と一致しない

6 今後のスケジュール（予定）

- 1 1月末 都道府県計画及び交付金交付申請提出
- 3月頃 交付決定

令和2年度地域医療介護総合確保基金事業(案)

1. 病床の機能分化・連携に関する事業

	新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 事業費(案) (千円)
1		病床等機能分化・連携促進基盤整備事業	・病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、地域医療調整会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行う。 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の一部を補助する。	医療機関	病床機能の分化・連携を推進し、不足する病床機能の充足を図る。	339,675
2		中核的医療機関施設・設備整備事業(宮崎市郡医師会病院整備分)	中核的役割を担う地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院について、心血管疾患等の5疾病5事業中特に重要な役割を果たす分野の整備への補助を行う。	宮崎市郡医師会病院	宮崎東諸県医療圏はもとより、周辺医療圏における心血管疾患等の集約化が図られることで、急性期医療を担う当該病院と回復期以降を担う連携医療機関との医療機能の分化連携がさらに図られる。	1,073,220
3		宮崎大学医療資源データベースを活用した地域医療構想推進事業	医療資源情報データベースを用いて、圏域ごとの医療機能の提供体制に係る協議や分析に寄与する資料の作成を委託するとともに、地域医療構想アドバイザー等を派遣した説明会等を開催する。	宮崎大学	県内の医療資源に係るデータベースをもとに現状を可視化することで、地域医療構想調整会議での議論が円滑に進み、効率的な会議の運営が図られ、地域の課題解決に向けた取組等の推進につなげる。	10,257
4		救急医療体制における機能分化・連携推進事業	脳卒中や急性心筋梗塞の広域的な救急医療拠点、二次医療圏における救急医療体制に欠かせない医療機関の機能強化を図るため、必要な設備整備を支援する。	医療機関	構想区域内あるいは広域での救急医療拠点の充実・強化が図られ、急性期病床機能の集約化が進むことで、各医療圏における救急医療の役割が明確となり、病床機能の分化・連携の促進につなげる。	75,600
5	改	医療介護の多職種連携推進事業	慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護が連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。また、医療から介護へのスムーズな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTシステムの導入、改修を行う。	県、各市町村、 県医師会、各 郡市医師会	医療と介護の連携に必要な多職種連携の構築や体制が整備され、医療と介護が一体となったサービスを提供できるようになり、慢性期病床等の解消に繋げる。	21,842
6	改	地域医療支援病院等における医科歯科連携推進事業	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。調整窓口では病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、患者の口腔ケア等を実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。	県、県歯科医師会	入院患者等に口腔ケアを行うことで、副作用による口腔内合併症の減少や感染症予防による術後肺炎リスクが少し、早期回復・早期退院につながる。在院日数の短縮及び病床の機能分化を進める。	11,500
7		地域拠点歯科診療所施設等整備事業	県内の障がい児者歯科診療の拠点であり地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院の支援を担う宮崎歯科福祉センターの診療・連携機能を強化するための経費を支援する。	宮崎市郡医師会	・宮崎歯科福祉センターの診療機能を強化し、全身麻酔法による歯科治療が必要な障がい者の歯科診療を受け入れることで、県内の急性期病院が口腔外科の患者を受け入れる機能を強化する。 ・地域医療支援拠点病院である宮崎市郡医師会病院の長期入院を要する患者の口腔管理を行うことで合併症を予防し、宮崎市郡医師会病院の急性期病床の平均在院日数を減少させる。	15,862
8		がん医療均てん化推進事業	国の指定するがん診療連携拠点病院等のないがん医療圏(県北・県南)において、がん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。	対象医療機関	がん医療圏ごとにごがん医療の中心的役割を担う医療機関の設置及びがん医療提供体制の充実を目指す。	100,000
9	改	ICTを活用した中山間地域診療支援推進事業	中山間地域の医療機関に勤務する医師は総合的に様々な疾患を診ているが、脳卒中や循環器病などの重症患者が発生した場合人的・医療的資源に乏しく非常に厳しい状況となるため、中山間地域の医療機関(Spoke施設)と宮崎大学等(Hub施設)を結び対応や処置などを相談できるシステムの整備を支援する。	宮崎大学	・救命率の向上や後遺症の改善などにつなげる。 ・中山間地域で勤務する医師の負担軽減や医師確保につなげる。	14,610

	新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 事業費(案) (千円)
10	新	公立病院等の将来計画策定支援事業	地域医療構想では、まず公立病院の病床機能や果たす役割を検討することとされている中、2025年以降に向け県民が安心して生活できる効率的・効果的な医療体制を地域が主体となり検討していく必要があることから、市町村等が行う公立病院等を含む医療機関の再編・ネットワーク化の将来計画策定を支援する。	市町村等	2025年に向け、地域でふさわしいバランスのとれた医療提供体制を構築するための将来計画策定を支援することにより、効率的・効果的な医療提供体制の構築が図られ、中山間地域で生活する県民の医療に対する満足度に反映される。	20,000
11	新	医療的ケア児等在宅支援・小児整形外科における機能分化事業	県立こども療育センターの病棟を一部改修し、在宅の医療的ケア児等の看護や一時受入れに対応できる病棟ユニットの整備及び災害時における体制強化並びに術後管理が可能な個室及び小児整形外科診療の機能充実に要する医療機器の整備を行う。	県	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟ユニットの整備により、常時ケアが必要な医療的ケア児等への観察と看護を効率的に安全に実施することが可能となり、保護者のレスパイトなど重症心身障がい児を含む在宅の医療的ケア児の支援の充実に図る。 ・短期入所の充実により、総合周産期母子医療センターなど高次の医療機関から在宅へスムーズな移行に寄与する。 ・医療機関の機能分化・連携、役割分担を図るほか、県全域における小児整形外科患者が集約されることで、効率的かつ効果的な医療を提供する。 	32,784

令和2年度地域医療介護総合確保基金事業(案)

2. 居宅等における医療の提供に関する事業

	新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 事業費(案) (千円)
1	改	訪問看護推進事業	訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得させるための研修会等を開催するとともに、訪問看護師等の質の向上や連携強化のための研修会を開催し、訪問看護ステーション等の管理者養成を促進する。 また、機能強化型訪問看護ステーションを活用し、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師・管理者を養成するとともに、広域的な人材育成の充実・強化を図る。	県看護協会	医療と介護の連携を担う人材育成を実施することで、質の高い訪問看護の提供、訪問看護の機能拡大に対応できる人材を育成するとともに、訪問看護未経験者等に対する研修等を行うことで、訪問看護に従事する看護職員の増加につなげる。	14,000
2	改	薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	①在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施する。 ②医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。 ③地域の拠点薬局に無菌調剤室等の整備を支援し、地域の薬局が共同利用できる体制の構築を図る。	県薬剤師会、 宮崎市郡薬剤師会	在宅医療が行える薬剤師の育成、在宅医療関係者との連携の充実及び地域の拠点薬局への共同利用型無菌調剤室等整備により在宅医療に係る提供体制を強化することで、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加を図る。	9,115
3		訪問看護ステーション等設置促進強化事業	条件不利地域等に新たに訪問看護ステーション等を設置する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。	設置事業者	利用者数など増加し、高齢者が住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ安心して在宅生活を送れる。	10,150
4		医療介護の多職種連携推進事業(在宅医療研修事業)	在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。	県医師会	研修等を通じて医療と介護の一体となったサービスを提供できるようにすることで、在宅での死亡割合を増加させる。	17,000
5	改	在宅歯科医療推進事業	①歯科医療機関設備整備の補助 ②在宅歯科ネットワークの構築 ・医療と介護における連携体制強化のための連絡調整会議の実施 ・歯科専門職の地域ケア会議への参画 ・在宅療養者のアセスメントを実施する体制づくり ③歯科衛生士の復職支援事業 ・スキルアップ研修会の実施 ④在宅歯科医療人材育成等事業 ・歯科専門職向け研修会の実施 ・多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 ⑤県民向けの周知啓発	各歯科医療機関、 県歯科医師会等	歯科医療機関の設備整備や在宅歯科医療に従事できる人材の確保・育成、地域における医療と介護の連携体制が整備されることにより、在宅歯科医療の推進や体制の充実につなげるとともに、在宅患者の誤嚥性肺炎の予防等を図る。	17,000
6	改	医療的ケア児等在宅支援体制構築事業	重症心身障がい児(者)を介護する保護者の負担を軽減するため、短期入所等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。 また、重症心身障がい児(者)の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。	各医療機関、 障害福祉サービス事業所等	医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)の地域における在宅サービスの受入体制が構築され、総合周産期母子医療センターなどの高次の医療機関から身近な地域の医療機関や事業所へ重症心身障がい児(者)のスムーズな移行を図る。	27,440
7		高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	医師と多職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催する。	県医師会	療養退院支援や退院後の社会復帰支援等の相談を含む支援に携わる看護師や理学療法士、作業療法士等のスキルアップを図るとともに、多職種間・同一職種間での連携づくりに資することで支援協力医療機関の増加を促進し、高次脳機能障がい者が退院後地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制づくりにつなげる。	500

令和2年度地域医療介護総合確保基金事業(案)

3. 医療従事者の確保に関する事業

	新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 事業費(案) (千円)
	1	子ども救急医療電話相談事業	かかりつけ医が診療を行っていない時間帯(夜間)に電話相談窓口を設け、また、相談窓口の広報など周知にも努める。	県	年間365日を通して夜間の電話相談を受け付けることにより、保護者の不安軽減につなげるとともに、不要不急の受診を抑制し小児科医の負担軽減を図る。	15,659
	2	小児医療推進事業(小児救急医療拠点病院運営事業)	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援する。	都城市郡医師会病院	年間を通して小児救急医療拠点病院での診療が受けられる体制を整備し、小児重症救急患者の医療の確保を図る。	12,403
	3	救急医療利用適正化推進事業	県民に救急医療機関の適正受診を促すため、保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催などの普及啓発を行う。	県医師会、地域団体等	各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設け、また、適正受診・かかりつけ医を持つことの意義等について普及啓発を行う地域団体を支援することにより、休日夜間急患センターの小児患者が減り、救急医の負担軽減及び地域の医療提供体制の維持につなげる。	3,544
	4	災害拠点病院等人材強化事業	各医療圏において、保健所と災害拠点病院等が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	災害拠点病院、DMAT指定医療機関	各医療圏において、関係機関が連携して災害医療訓練・研修を企画・実施することで、関係者同士の連携及び知識・技能が向上し、災害時における体制構築の迅速化につなげる。	6,000
改	5	宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	宮崎大学医学部「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。 (講座の具体的内容) ・地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会での医学生に対する地域医療教育の充実を図る。 ・地域医療の教育拠点である地域総合育成サテライトセンターの運営 地域医療実習を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。 ・多職種連携を円滑に進めるため、コーディネーターを養成する。	宮崎大学	医学生の段階から地域医療に係る実習機会を多く設け、地域医療を支える総合診療医の意義や重要性に対する認識を深め、本県の地域医療を担う高度な人材の育成・確保につなげる。 また、医療・介護・福祉等の多職種連携に取り組むコーディネーターを養成し、医師不足地域での地域医療を守る体制を構築する。	52,000
	6	専門医育成事業	・産科、小児科及び総合診療の専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。 ・大学及び県内小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。	県、県医師会	産科医・小児科医及び総合診療医を目指す専攻医に対する研修環境の充実を図り、県内における産科・小児科及び総合診療医の確保につなげる。	37,048
	7	女性医師等就労支援事業	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	県医師会	県内の医療機関に勤務する女性医師等の勤務環境改善及び育児負担軽減による仕事と家庭の両立を図り、勤務継続や復帰する女性医師の増加を図る。	15,769
	8	産科医等確保支援事業	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。	産科医療機関	産科医等の処遇改善を図り、全国的に減少傾向にある産科医等の確保につなげる。	16,666
	9	宮崎県地域医療支援機構運営事業	宮崎県と宮崎大学、宮崎県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。 ・医師配置等促進事業(医師配置調整) ・医師招へい事業(医師招へい、説明会開催) ・地域医師キャリア形成支援事業(専門医資格取得・学会参加支援等) ・臨床研修指導医養成事業(指導医養成) ・臨床研修病院説明会事業(レジナビフェア、病院見学支援) ・PR事業(ウェブサイト運営、広報誌作成)	県、県医師会、宮崎大学等	臨床研修病院説明会への積極的出展や病院見学支援、その他のPR活動等を通じ県外からの医師確保を図る。また、医師修学資金貸与者が確実に県内で義務履行できるようキャリア形成プログラムの浸透・適用同意を推進し、医師不足や地域間偏在の解消等を目指す。	89,445
改	10	医療勤務環境改善支援センター事業	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	県医師会、県看護協会	勤務環境改善に取り組む医療機関の増加、県内全域の医療機関における勤務環境改善を図り、医療従事者の確保につなげる。	5,250

	新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 事業費(案) (千円)
	11	医師修学資金貸与事業	将来地域医療の現場を支える医師として県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。	県	貸与者へのキャリア形成プログラムの適用、医師少数区域での従事義務の履行を通じ、地域医療を支える医師の確保を図る。	122,394
	12	改 看護師等養成所運営支援事業	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行う。	各都市医師会、各法人	看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図り看護師等教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。	242,636
	13	宮崎県ナースセンター事業	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な支援等を行い、就労環境改善や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。	県看護協会	地域の課題に応じた未就業看護職員の再就業促進などを行うことにより、看護職員の質の向上や安定的な確保に繋げる。 また、看護職希望者や家族に対し、知識と技術を持つプロフェッショナルとしての看護の本質及び魅力を伝え「看護」について考える機会を提供することで、イメージアップの向上及び人材の確保・定着に結びつける。	13,908
	14	実習指導者講習会事業	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行い、看護教育の内容の充実向上を図る。	県看護協会	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習ができるよう必要な知識・技術を修得させ、指導者としての質の向上を図ることで、県内医療機関における看護教育の充実と県内就業先の魅力向上につなげる。	3,288
	15	改 新人看護職員卒後研修事業	・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。	県看護協会、対象医療機関	新人看護職員の臨床実践能力の向上を図ることで離職を防止し、看護職員の確保につなげる。	18,958
	16	病院内保育所運営支援事業	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	各医療機関	看護職員の働きやすさ確保のための環境整備を行い、離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。	8,148
	17	看護師等養成所施設整備補助金	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な工事費について補助を行う。	対象看護師等養成所	教育環境及び看護教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。	19,934
	18	改 障がい児者歯科保健医療推進事業	県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターに勤務する障がい児者歯科専門の歯科医師及び歯科麻酔医の専門医を育成・確保するため、診療所内での現任訓練(OJT)に係る指導業務費、学会及び研修参加費などの経費の支援を行い、年間を通じて継続的に高度な歯科診療を提供できるスタッフ体制を確保する。	宮崎市郡歯科医師会	宮崎歯科福祉センターにおいて全ての障がい児者に対応できる歯科診療体制を整え歯科治療や予防を行うことで、県内の障がい児者の歯の健康を維持する。また、複数の専門医を確保することで不測の事態による休診等を防ぎ、安定して診療を提供することにもつなげる。	4,000
	19	安心してお産のできる体制整備事業	県医師会(県産婦人科医会)における研修等の開催を支援することで県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。	県医師会	県内の産科医療従事者の資質を向上させることで周産期救急医療に効果的に対応することができ、県内全域において高水準の医療を提供する。	6,500
	20	新 地域枠医師等の中山間地域配置促進事業	地域枠医師等の中山間地域への派遣を促進するため、宮崎大学医学部と対象医療機関のICTネットワークなど必要な機器整備等を支援する。	宮崎大学	中山間地をはじめとする医師不足地域に派遣される医師がICTネットワーク等で診療支援や知識経験を取得するキャリア形成支援を受ける仕組みを構築することで、中山間地における地域医療の確保を図る。	21,000
	21	新 効率的な医療提供方法検討事業	市町村等が行う効率的な医療提供方法の検討及び計画策定等に要する経費を支援する。	市町村	検討経費を支援することで、中山間地域の効率的な体制構築を推進する。	3,330

	新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 事業費(案) (千円)
22	新	ICTの活用等による医療体制整備支援事業	キャリア形成プログラム適用医師の配置調整など医師偏在是正対策を実効性あるものとするため、市町村等におけるICT等を用いた効率的な体制、勤務環境、女性医療従事者に配慮した病棟や住宅改修を支援する。	市町村	ICTを活用した効率的な医療提供や勤務環境づくりを促進し、中山間地域における医療体制を整備する。	16,500
23	新	救急医療人材確保推進事業	救急医の確保、養成を行う宮崎大学医局の取組み・運営を支援する。	宮崎大学	①宮崎大学医局(病態解析医学講座救急・災害医学分野)の安定的な入局者(専攻医)の確保 ②救急科専門医及び指導医の育成 ③宮崎大学医局から県内救急拠点医療機関への医師派遣促進(専門研修連携施設の増加等) ④中山間地域の救急医療体制の確保(拠点医療機関の強化及び中山間地域への医療提供)	11,100

令和2年度地域医療介護総合確保基金事業(案)

4. 介護施設等の整備に関する事業

	新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 事業費(案) (千円)
1		介護施設等整備事業	<p>第7期介護保険事業支援計画等に基づく介護サービス基盤の整備や将来の需要増大を見据えた前倒しでの介護サービス基盤の整備を円滑に進めるため、地域密着型サービス施設等の整備や施設開設準備経費に対し補助を行う。</p> <p>①施設等整備への助成 ②施設開設、設置の準備経費助成 ③新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</p>	市町村及び事業者	<p>①施設等整備への助成 ・特別養護老人ホーム(多床室)改修 2カ所 ・認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護 4カ所 ・療養病床の転換 5カ所</p> <p>②施設開設、設置の準備経費助成 ・認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護 63床(5カ所) ・療養病床の転換 251床(5カ所)</p> <p>③介護施設等における感染拡大防止対策支援(マスク・消毒液の購入)</p>	616,983

※R2事業費(案)は、県における予算計上時点でのものであり、今後の国からの内示額や市町村等における検討・公募状況等によって変動があり得る。

令和2年度地域医療介護総合確保基金事業(案)

5. 介護従事者の確保に関する事業

	新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 事業費(案) (千円)
1		介護人材確保連携強化事業	行政や職能団体、事業者団体等で構成する協議会を設置し、各種団体が連携・協働する場を構築するとともに、介護人材確保・定着の課題解決に向けた具体的な取組等を検討する	県	①協議会開催 1回 ②作業部会開催 3回	1,230
2		「みやぎき・ひなたの介護」情報発信事業	介護に対するマイナスイメージ払拭のため、「介護の魅力」を発信する情報番組を制作・放送するとともに、ホームページ等での配信やDVDの小中学校等への配布などによる2次利用を図る。 また、パンフレット及びポスターの作成、配布のほか、啓発イベントや主に山間へき地部の小中学生を対象とした職場体験会を実施する。	県(民間に委託)	①テレビでの放送回数 15回 DVD 550枚作成・配布 ②パンフレット等 15,000部作成、配布 ③啓発イベント参加者数 5,000人 ④職場体験参加者数 120人	19,702
3	新	未来へはばだけ！福祉系高校生応援事業	介護福祉士を養成する福祉系高校の定員充足率が低い要因として、他の高校と比べて実習費・教材費・被服費等が多額であることが挙げられていることから、これらの費用を助成し学びやすい環境を整えることにより、未来を担う介護人材の育成・確保を図る。	県、私立福祉系高校	令和3年度の福祉系高校入学人数9%アップ(19人)	14,820
4		福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業(福祉の仕事キャリア教育連携事業)	教育関係者と連携し、児童・生徒を対象に、福祉の仕事のやりがい等を伝える出前講座を実施するとともに、高校生や学生、求職者を対象に事業所見学会を開催する。	県(県社協に委託)	①「福祉の仕事」出前講座実施回数:60回、受講生徒数:3,500名 ②福祉事業所見学会実施回数:3回、参加者数:60名	6,334
5		福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業(福祉人材UIターン強化事業)	福祉現場で活躍中のUIターン者のインタビューや資格取得の支援制度を掲載した動画を作成し、入力されたキーワードに連動して表示されるバナー広告や動画素材を活用したPRを行う。また、移住相談会などの機会を通じて、福祉の仕事のやりがい等のPRを実施する。	県(一部民間に委託)	県外の移住相談会等での福祉の仕事相談件数 30件	1,686
6		介護に関する入門的研修事業	介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進する。	県(介護福祉士養成施設に委託)	講座の参加者 210名(30名×7校)	4,227
7		元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業(介護の担い手体験事業)	元気な高齢者に介護の担い手として活躍してもらうため、介護施設における就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録してもらい、その後の就労の有無を追跡する。	県社協	就労体験参加者数 40名	419
8		介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するために行うPR活動や介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。	介護サービス事業所	対象留学生補助人数 30人	20,160
9		福祉人材センター運営事業(福祉人材確保重点事業)	求職者等を対象に、県内求人事業所とのマッチングの促進を図るため、就職面接・相談会や就職説明会を開催するとともに、無料職業紹介の土曜日開所を実施する。	県(県社協に委託)	①福祉の仕事就職促進イベント参加者 150名、参加事業所 70事業所 ②福祉の仕事就職面接会参加者 80名、参加事業所 30事業所 ③無料職業紹介事業開設日拡充土曜日来所者数 20名	3,788
10		介護職員就業・定着促進事業	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	介護サービス事業所	介護職員初任者研修修了者 100名	5,000
11		介護福祉士養成支援事業	実務経験3年以上の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る実務者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	介護サービス事業所	①実務者研修終了時支援金 215人 ②国家試験合格時支援金 150人 ③過年度国家試験合格時支援金 40人	20,200

	新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 事業費(案) (千円)
	12	介護職員スキルアップ・再就業支援事業	初任段階における介護職員及び現在離職している介護福祉士を対象に、基礎的技術や必要な知識、最新の用具の取扱いを学ぶ研修を実施することで、離職防止及び再就業促進を図る。	県(県介護福祉士会に委託)	①介護技術基礎講習会 40名 ②リフトリーダー養成研修 40名 ③介護技術出前講座 20回	2,686
	13	社会福祉研修センター運営事業(キャリアパス支援事業)	介護職員等を対象に、自らキャリアパスを描き、その段階に応じて求められる能力を習得させるための研修を実施する。	県(県社協に委託)	①初任者コース受講者 250名 ②中堅職員コース受講者 300名 ③チームリーダーコース 250名 ④管理職員コース 50名	4,434
	14	介護人材キャリアアップ研修支援事業	在宅復帰・リハビリに関する知識等を習得することを目的とした研修、介護技術(口腔ケア等)の指導研修及び医療的ケアに関する研修を行う。	県(県老人保健施設協会、介護福祉士会に委託)	①在宅復帰等に関する知識・技術を習得する研修の受講者数 300名 ②口腔ケア等研修の受講者数 200名 ③医療的ケアに関する研修の受講者数 100名	4,225
	15	小規模事業所研修確保事業	事業所単独での研修開催や代替職員がいないことで研修派遣が困難な小規模事業所に対し、共同で研修する機会を設けて職員の研修の機会を確保する。	県(介護福祉士養成施設に委託)	県内6地区×4回×20名(延べ480名参加)	2,995
	16	喀痰吸引等研修実施事業	医療的ケアを必要とする介護需要に対応するため、指導講師の養成及び介護職員の育成に資する「喀痰吸引等研修」を実施する。	県(民間機関に委託)	①指導者講習受講者 60名 ②介護職員等研修受講者 160名	14,294
	17	自立支援型ケアマネジメント推進事業	介護支援専門員が医療と介護の連携を推進する方策や医療サービスの知識を習得する研修会を開催する。	県(県介護支援専門員協会に委託)	研修受講者数 600名	2,558
	18	介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業	認定介護支援専門員が県内の居宅介護支援事業所等を訪問の上、個別及び集団への相談及び助言に応じ、実働する介護支援専門員の課題の整理及び解決策の検討を行う。	県介護支援専門員協会	居宅介護支援事業所及び介護保険施設等個別訪問件数 50件 集団訪問件数 50件	824
	19	介護支援専門員スキルアップ事業	国の新たなガイドラインに沿った研修企画・実施・評価、及び効率性・実効性の高い研修の実施方策を検討するとともに、主任介護支援専門員のリーダー養成のカリキュラムを検討・実施するため、行政や職能団体等で構成する「宮崎県介護支援専門員研修向上委員会」の運営を支援する。	県(県介護支援専門員協会に委託)	①委員会 年2回開催 ②作業部会 年2回開催 ③リーダー養成研修4回開催	3,726
	20	訪問看護ステーション基盤強化事業	訪問看護ステーションが訪問看護職員を新規雇用し又は資質向上を図るための研修等を行う場合に研修費用等を支援する。	設置事業者	訪問看護ステーション補助事業所数 10事業所	18,000
	21	福祉人材センター運営事業(離職介護福祉士等届出事業)	離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人や研修の情報提供など効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を促進する。	県(県社協に委託)	届出登録者数 150名	1,981
	22	認知症介護研修事業	認知症高齢者の介護実務者及び指導的立場にある者に対し、介護技術の向上と適切なサービスの充実を図るため、研修を実施する。	県(県介護福祉士会等に委託)	①認知症対応型事業開設者研修 10名 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 80名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ⑤認知症介護基礎研修 150名	2,643
	23	認知症地域支援体制整備事業	認知症の早期診断・早期対応のための体制を整備し、認知症の方に適時適切な医療・介護サービスの提供の実現のため、研修を実施する。	県(県医師会等に委託)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修 100名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 200名 ③認知症サポート医フォローアップ研修 300名 ④歯科医師認知症対応力向上研修 70名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 100名 ⑥看護師認知症対応力向上研修 100名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 50名	7,636
	24	改 地域包括ケアシステム体制強化支援事業	地域包括ケアシステム業務支援員を配置し、市町村に対してケアマネジメント力向上支援、地域ケア会議への専門職(薬剤師等)派遣及び全体研修を実施する。	県	①業務支援員による相談・支援件数 50件 ②研修回数・参加者数 1回・100名 ③専門職派遣件数 150件	4,816

	新規改善	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 事業費(案) (千円)
	25	地域のちから・リハビリテーション機能強化推進事業(リハ専門職介護予防指導者育成事業)	県リハビリテーション支援体制の機能強化、ネットワーク体制の構築を図るとともに、リハ専門職に対して市町村事業等の支援を行う指導者を育成するための研修会を開催する。	県(県理学療法士会に委託)	人材育成研修の受講者100名×3回(300名)	1,520
	26	権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	市民後見人養成研修修了者を「法人後見支援員」として育成するとともに、県内市町村社会福祉協議会による「法人後見」受任体制の構築及び広域的な体制整備に向けた検討会や研修会の実施などに取り組む市町村を支援する。	県(一部県社協に委託)、市町村	①市民後見人養成研修修了者数30名 ②法人後見支援員フォローアップ研修受講者数30名 ③法人後見専門員研修受講者数20名 ④法人後見専門員スキルアップ研修受講者数20名 ⑤広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区2地区	10,550
	27	社会福祉研修センター運営事業(OJTスキル研修)	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーを対象に、OJTスキルを学び、マネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を実施する。	県(県社協に委託)	①OJTスキル基礎研修受講者160名 ②OJTスキル実践研修受講者40名	834
	28	介護の職場環境改善促進事業	職場環境改善や離職防止を目的とした講演会等を開催するとともに、小規模事業所の共同による研修体制を確立し、雇用管理の理解促進や制度整備を図るための研修会を実施する。	県(民間に委託)	①アンケートにより「参考になった」と回答した参加者の割合90% ②アンケートにより「新たな取り組みを行う」と回答した参加者の割合60%	4,634
	29	腰に優しい介護技術普及事業	腰痛対策及び予防教育のためのマニュアルを作成し、介護従事者を対象に研修を実施する。また、腰の負担を軽減する介護機器の紹介・体験を行い、普及啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。	県(県理学療法士会に委託)	①腰痛予防研修会参加者650名 ②介護機器体験会参加者80名	1,771
	30	改 介護ロボット体験・普及促進事業	介護サービス事業者への介護ロボットの効果的な導入を支援するため、県福祉総合センターの福祉用具展示場に介護ロボットを実際に体験できるコーナーを設置するとともに、介護サービス事業者に一定期間無償で貸与する。	県(一部県社協に委託)	展示場を利用し、介護ロボットを導入した事業所数年間45か所	7,419
	31	新 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業	介護サービス事業者に対し、介護職員の身体的負担の軽減や業務効率化に効果のある介護ロボットの導入や、Wi-Fi工事等の通信環境整備を支援する。	介護サービス事業所、県	特別養護老人ホームにおける何らかの介護ロボット導入率3年後100%	84,739
	32	介護事業所におけるICT導入支援事業	介護事業所におけるICT化を抜本的に推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	介護サービス事業所	補助事業所数40事業所	21,000